

広告

# あなたの近くの支援機関を活用しましょう！

加入するとお得な  
**小規模企業共済**のすすめ！  
国が作った経営者のための退職金制度です。

現在の加入者数  
こんな制度です！  
約132万人  
（平成29年3月末現在）

1人あたりの共済金支給額の平均は、  
お得意なポイント！  
1,082万円  
（平成28年度実績）

ポイント1  
掛け金は、全額所得控除

ポイント2  
受け取り時も税制メリット  
一括受取 → 退職所得扱い  
分割受取 → 公的年金等の雑所得扱い

加入対象者  
小売・卸売・サービス業  
農林漁業・製造業・建設業・運送業・旅館業・娯楽業

※旅館・娯楽業は除く  
従業員／5人以下  
従業員／20人以下

青色申告会、商工会、商工会議所、金融機関の本支店などで加入できます。



まさ おか みのる  
**正岡 稔**  
中小機構中国本部  
(地域支援ネットコーディネーター)  
1966年生まれ。大学卒業後、税理士事務所勤務を経て商工会の経営指導員として経営改善普及事業に従事。2000年に社会保険労務士、2005年に中小企業診断士の資格の取得後は、経営革新や創業支援に力を入れ、2015年4月に独立。2015年5月より中小機構中国本部の地域支援ネットコーディネーター登録、現在に至る。  
得意分野は経営戦略・事業計画策定、組織人事労務、財務会計など

支援機関への訪問を通して感じるには、地域の中小企業者、小規模事業者のおかれている経営環境は、少子高齢化、顧客ニーズの多様化などにより厳しさが増しているのではないか、ということです。その中で支援機関としての商工会、商工會議所においては事業者の持続的発展に向けて、事業計画作成、販路開拓支援、事業計画作成後のフォローアップなど、一時的な支援ではなく事業者のその段階ごとに寄り添った支援が行われています。また、金融機関においても単に決算書上だけの金融支援ではなく、数字に表れないその事業者ならではの強みに目を向けて支援も行われているなど、事業者を支援するためのメニューがたくさん準備されています。

中小機構はこういった支援機関の会議所においては事業者の持続的発展に向けて、事業計画作成、販路開拓支援、事業計画作成後のフォローアップなど、一時的な支援ではなく事業者のその段階ごとに寄り添った支援が行われています。また、金融機関においても単に決算書上だけの金融支援ではなく、数字に表れないその事業者ならではの強みに目を向けて支援も行われているなど、事業者を支援するためのメニューがたくさん準備されています。

全国の商工会・商工会議所では、小規模事業者の経営や国・地方公共団体の小規模事業者支援施策を熟知した、いわば経営面でのホームドクターともいべき経営指導員が、小規模事業者の方の様々な相談に応じています。具体的には、年末調整や決算・申告手続きなどの記帳指導や、法律・会計・税務・社会保険などの面での相談・指導、金融のあっせんなどを行っています。

支援機関への訪問を通して感じるには、地域の中小企業者、小規模事業者のおかれている経営環境は、少子高齢化、顧客ニーズの多様化などにより厳しさが増しているのではないか、ということです。その中で支援機関としての商工会、商工會議所、金融機関等の支援機関の職員さんの支援スキル向上を後押ししています。

また地域の支援機関は、中小機構の小規模企業共済の窓口にもなって

皆さんと、普段から「コミュニケーションをとることによって、本当に必

要なスキル向上支援とは何なのか、ということを把握することに努め、事業計画作成のためのスキルアップ研修や事業者の課題を正しく認識するためのコミュニケーション能力向上を後押ししています。

## 事業者のための様々な支援メニュー

皆さんと、普段から「コミュニケーションをとることによって、本当に必要なスキル向上支援とは何なのか、ということを把握することに努め、事業計画作成のためのスキルアップ研修や事業者の課題を正しく認識するためのコミュニケーション能力向上を後押ししています。

また地域の支援機関は、中小機構の小規模企業共済の窓口にもなって、商工会、商工会議所、金融機関等の支援機関の職員さんの支援スキル向上を後押ししています。

また地域の支援機関は、中小機構の小規模企業共済の窓口にもなって、商工会、商工会議所、金融機関等の支援機関の職員さんの支援スキル向上を後押ししています。

皆さんと、普段から「コミュニケーションをとることによって、本当に必要なスキル向上支援とは何なのか、ということを把握することに努め、事業計画作成のためのスキルアップ研修や事業者の課題を正しく認識するためのコミュニケーション能力向上を後押ししています。

中小機構 中國本部  
独立行政法人 中小企業基盤整備機構 中国本部

共済  
相談室

TEL 050-5541-7171

小規模企業共済 検索



経営  
支援課

TEL 082-502-6555